

(第 6 期)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

旭化成貸借サポート株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	(678,491,699)
流 動 資 産	2,722,332,241	流 動 負 債	678,491,699
現金及び預金	208,449,219	未 払 費 用	246,078,983
売 掛 金	29,138,827	未 払 法 人 税 等	283,083,235
前 払 費 用	2,324,601	未 払 消 費 税 等	12,170,200
未 収 入 金	13,599,954	前 受 金	29,693,420
立 替 金	8,120,752	預 り 金	39,218,861
短 期 貸 付 金	2,460,698,888	賞 与 引 当 金	20,887,000
繰 延 税 金 資 産	0	デフォルト引当金	47,360,000
固 定 資 産	120,750,459	(純 資 産 の 部)	(2,164,591,001)
有 形 固 定 資 産	11,675,527	株 主 資 本	2,164,591,001
建 物	9,518,360	資 本 金	50,000,000
工具、器具及び備品	2,157,167	利 益 剰 余 金	2,114,591,001
無 形 固 定 資 産	3,201,918	繰越利益剰余金	2,114,591,001
ソフトウェア	3,201,918	(うち、当期純利益)	(633,585,124)
投資その他の資産	105,873,014		
長期前払費用	293,335		
繰 延 税 金 資 産	68,834,607		
差 入 保 証 金	36,745,072		
貸 倒 懸 念 債 権	77,579,397		
貸 倒 引 当 金	△77,579,397		
資 産 合 計	2,843,082,700	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,843,082,700

(第 6 期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他の無形固定資産は定額法
- (3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金……賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している
- (2) 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるために、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度の末日における発行済み株式の総数 普通株式……1000株

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社名	議決権等の所有割合	勘定科目	期末残高 (百万円)
関連会社	旭化成（株）	100%	短期貸付金	2,461
関連会社	旭化成（株）	100%	未払法人税等	213
関連会社	旭化成（株）	100%	未払費用	232

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法の変更
従来、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。この変更は、当社の親会社である旭化成株式会社保有有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機として、有形固定資産の償却方法の検討を行った結果、当社の有形固定資産は、長期的かつ安定的に稼働し、当社の安定的な収益の獲得に貢献することが見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映する費用配分方法となるとともに、当社のより適切な業績管理に資すると判断したことによるものである。
なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微である。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」の適用に伴う繰延税金資産・負債の表示方法の変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」（企業会計基準第28号）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。